

平成 15 年度一部改訂版

北海道公共用緑化樹木等規格基準（案）

北海道公園緑地施工技術協議会

目 次

1.適用の範囲	1
2.用語の定義	1
3.規格の構成	2
4.品質及び寸法の判定	2
5.品質の表示項目	3
6.寸法の表示項目	3
7.寸法の表示単位	3
8.樹木の品質規格表	
(1)樹姿	4
(2)樹勢	4
9.シバ類の品質規格表	5
10.その他地被類の品質規格表	5
11.寸法規格表	
(1)針葉樹 高木	6
(2)広葉樹 高木	10
(3)常緑樹 低木	18
(4)落葉樹 低木	20
 <用語の定義解説>	
・ 樹高	24
・ 幹周	26
・ 枝張	28
・ 株立(物)	29
・ 株立数	30
・ 単幹	31
・ 根鉢	32
・ ふるい掘り	33
・ 根巻	34
・ コンテナ	35
・ 仕立物	35
・ 寄せ株育成物	35
・ 接ぎ木物	36
 <北海道公園緑地施工技術協議会構成他>	
	37

平成 15 年度一部改訂版

北海道公共用緑化樹木等規格基準（案）

1. 適用の範囲

本基準(案)は、北海道において、主として都市緑化の用に供される公共用緑化樹木等について、品質と寸法を定めたものであり、樹木等の搬入（納品）時に適用すべきものである。

なお、本基準(案)は、公共施設等の緑化にあたって、使用する樹木等のうち必要最小限の種について、これを使用する場合の一つの基準を示したものである。よって、地域の特性や緑化の目的等による他の樹種の使用、あるいは本寸法規格以外の樹木等の使用を制限するものではない。

2. 用語の定義

この規格において、次の表の左欄に掲げる用語の定義は、それぞれ同表の右欄に掲げるとおりとする。

用 語	定 義
公共用緑化樹木等	主として公園緑地、道路、その他公共施設等の公共緑化に用いられる樹木等の材料をいう。
樹 形	樹木の特性、樹齢、手入れの状態によって生ずる幹と樹冠によって構成される固有の形をいう。なお、樹種特有の形を基本として育成された樹形を「自然樹形」という。
樹 高 (略称：H)	樹木の樹冠の頂端から根鉢の上端までの垂直高をいい、一部の突出した枝は含まない。 なお、ヤシ類など特殊樹にあつて「幹高」と特記する場合は幹部の垂直高をいう。
幹 周 (略称：C)	樹木の幹の周長をいい、根鉢の上端より1.2m上りの位置を測定する。この部分に枝が分岐しているときは、その上部を測定する。幹が2本以上の樹木の場合においては、おのこの周長の総和の70%をもって幹周とする。なお、「根元周」と特記する場合は、幹の根元の周長をいう。
枝 張 (葉 張) (略称：W)	樹木等の四方面に伸長した枝（葉）の幅をいう。 測定方向により幅に長短がある場合は、最長と最短の平均値とする。なお、一部の突出した枝は含まない。葉張とは低木の場合についていう。
株 立（物）	樹木等の幹が根元近くから分岐して、そう状を呈したものをいう。 なお、株物とは低木でそう状を呈したものをいう。

株立数 (略称：B・N)	株立(物)の根元近くから分岐している幹(枝)の数をいう。樹高と株立数の関係については以下のように定める。 2本立 - 1本は所要の樹高に達しており、他は所要の樹高の70%以上に達していること。 3本立以上 - 指定株立数について、過半数は所要の樹高に達しており、他は所要の樹高の70%以上に達していること。
単幹	幹が根元近くから分岐せず1本であるもの。
根鉢	樹木等の移植に際し掘り上げられる根系を含んだ土のまとまりをいう。
ふるい掘り	樹木等の移植に際し、土のまとまりをつけずに掘り上げること。ふるい根、素掘りともいう。
根巻	樹木等の移動に際し、土を着けたままで鉢を掘り、土を落とさないよう、鉢の表面を縄その他の材料で十分締め付けて掘り上げること。
コンテナ	樹木等を植え付ける栽培容器をいう。
仕立物	樹木の自然な生育にまかせるのではなく、その樹木が本来持っている自然樹形とは異なり、人工的に樹形を作って育成したもの。
寄せ株育成物	数本の樹木等を根際で寄せて、この部分を一体化させて株立状に育成したもの。
接ぎ木物	樹木等の全体あるいは部分を他の木に接着して育成したもの。

3. 規格の構成

この規格は品質規格(別表-1, 2, 3)と、寸法規格(別表-4)とで構成され、両規格の定めるところをあわせて樹木等の規格とする。

なお、本規格以外の樹木を用いる場合は、特記仕様書などにおいて特記するものとする。

4. 品質及び寸法の判定

品質及び寸法の判定にあたっては、それぞれの樹種の特性に応じた規格を確保するものとする。なお、この規格で定める寸法値は、最低値を示している。従って、当該規格に適合するものは、定められた寸法値以上を有するものとする。

5. 品質の表示項目

樹木の品質は、樹姿と樹勢に大別して定めるものとし、次の項目により表示する。

- ・ 樹姿 - 樹形（全形） 幹（高木のみ適用） 枝葉の配分、枝葉の密度、下枝の位置
- ・ 樹勢 - 生育、根、根鉢、葉、樹皮（肌） 枝、病虫害

シバ類の品質は、次の項目により表示するものとする。

- ・ 葉、ほふく茎、根、病虫害、雑草等

その他地被類の品質は、次の項目により表示するものとする。

- ・ 形態、葉、根、病虫害

6. 寸法の表示項目

樹木の寸法は、必要に応じ樹高（H） 幹周（C） 枝張〔葉張〕（W） 株立数（B・N）等を用いる。

シバ類の寸法は、必要に応じ、切り取ったもの大きさとする。

その他地被類の寸法は、必要に応じ、ササ類・草本類は芽立数、木本類は高さと株立数、つるものはつる長等を用いる。

7. 寸法の表示単位

樹高（H） 幹周（C） 枝張あるいは葉張（W）は、いずれもメートルで示すものとする。

なお、株立(物)の株立数（B・N）は「〇本立以上」として示すものとし、本数及び芽立数は、2～、3～等で表わす。

なお、 内の数値は、生垣等に使用される樹種のみで使用される中間寸法値である。

寸法規格の基本構成

高 木	樹 高 (H)	0.50 1.00 1.20 1.50 1.80 2.00 2.50 3.00 3.50 4.00 4.50 5.00 6.00 7.00
	幹 周 (C)	0.10 0.12 0.15 0.18 0.21 0.25 0.30 0.40 0.50 0.60 0.70 0.80
	枝 張 (W)	0.20 0.30 0.40 0.50 0.60 0.70 0.80 0.90 1.00 1.20 1.50 1.80 2.00 2.50 3.00 3.50 4.00
低 木	樹 高 (H)	0.10 0.15 0.20 0.30 0.40 0.50 0.60 0.70 0.80 1.00 1.20 1.50 1.80
	葉 張 (W)	0.10 0.15 0.20 0.25 0.30 0.35 0.40 0.50 0.60 0.70 0.80 0.90 1.00

8. 樹木の品質規格表(別表 1)

(1) 樹 姿

項 目	規 格
樹 形 (全 形)	樹種の特性に応じた自然樹形で、樹形が整っていること。
幹 (高木にのみ適用)	幹が、樹種の特性に応じ、単幹もしくは株立状であること。但し、その特性上、幹が斜上するものはこの限りでない。
枝葉の配分	配分が、四方に均等であること。
枝葉の密度	樹種の特性に応じて節間が詰まり、枝葉密度が良好であること。
下枝の位置	樹冠を形成する一番下の枝の高さが、適正な位置にあること。

(2) 樹 勢

項 目	規 格
生 育	充実し、生氣ある生育をしていること。
根	根系の発達が良く、四方に均等に配分され、根鉢範囲に細根が多く、乾燥していないこと。
根 鉢	樹種の特性に応じた適正な根鉢、根株をもち、鉢くずれのないよう根巻きやコンテナ等により固定され、乾燥していないこと。 ふるい掘りでは、特に根部の養生を十分にするなど(乾き過ぎでないこと)根の健全さが保たれ、損傷がないこと。
葉	正常な葉形、葉色、密度(着葉)を保ち、しおれ(変色、変形)や軟弱葉がなく、生き生きしていること。
樹 皮(肌)	損傷がないか、その痕跡がほとんど目立たず、正常な状態を保っていること。
枝	樹種の特性に応じた枝を保ち、徒長枝、枯損枝、枝折れ等の処理、及び必要に応じ適切な剪定が行われていること。
病 虫 害	発生がないもの。過去に発生したことがあるものにあっては、発生が軽微で、その痕跡がほとんど認められないよう育成されたものであること。

9.シバ類の品質規格表(別表 2)

項 目	規 格
葉	正常な葉形、葉色を保ち、萎縮、徒長、蒸れがなく、生き生きとしていること。全体に、均一に密生し、一定の高さに刈込んであること。
ほふく茎 (日本芝に適用)	ほふく茎が、生きある状態で密生していること。
根	根が、平均にみずみずしく張っており、乾燥したり、土くずれのないもの。
病 虫 害	病害(病斑)がなく、害虫がいないこと。
雑 草 等	石が混じったり、雑草、異品種等が混入していないこと。また、根際に刈りカスや枯れ葉が堆積していないこと。

10.その他地被類の品質規格表(別表 3)

項 目	規 格
形 態	植物の特性に応じた形態であること。
葉	正常な葉形、葉色、密度(着葉)を保ち、しおれ(変色、変形)や軟弱葉がなく、生き生きしていること。
根	根系の発達が良く、細根が多く、乾燥していないこと。
病 虫 害	発生がないもの。過去に発生したことのあるものについては、発生が軽微で、その痕跡がほとんど認められないよう育成されたものであること。

11.寸法規格表(別表 4)

(1)針葉樹 高木

	樹 種	樹 高	幹 周	枝 張	備 考	
		H	C	W		
1	アカエゾマツ	0.5				
		1.0				
		1.2		0.4		
		1.5		0.6		
		1.8		0.7		
		2.0		0.9		
		2.5		1.0		
		3.0		1.2		
2	アカマツ	3.0	0.18	1.5		
		3.5	0.21	1.8		
		3.5	0.25	2.0		
		4.0	0.30	2.0		
3	アスナロ	0.5				
		1.0				
4	イチイ(自然形) [オンコ]	0.5				
		1.0		0.5		
		1.2		0.6		
		1.5		0.7		
		1.8		0.9		
		2.0		1.0		
		2.5		1.0		
		3.0		1.2		
	3.5		1.8			
	イチイ(玉物)				0.3	
					0.4	
					0.5	
				0.6		
				0.9		
イチイ(円錐)	1.2					
	1.5			0.7		
	1.8			0.9		
	2.0			1.0		
5	イトヒバ	1.2		0.6		
		1.5		0.7		
		1.8		0.8		

	樹種	樹高 H	幹周 C	枝張 W	備考
6	カイズカイブキ	1.0 1.2 1.5 1.8 2.0 2.5 3.0 3.5		0.2 0.2 0.2 0.3 0.3 0.4 0.5 0.7	芯止め物を除く。
7	カラマツ	0.5 1.0 1.2 1.5 2.0		0.3 0.4 0.5 0.6	
8	キタゴヨウ [ヒダカゴヨウ, キタゴ ヨウマツ]	1.2 1.5 1.8 2.0 2.5 3.0		0.4 0.6 0.9 1.0 1.2 1.5	
9	グイマツ	0.5 1.0			
10	クロマツ	0.5 1.0 1.5 2.0 2.5 2.5 3.0 3.0 3.5 4.0	0.12 0.15 0.18 0.21 0.25 0.30	0.2 0.4 0.6 1.0 1.2 1.5 1.5 1.8 2.0	仕立物、半仕立物は除く。
11	コウヤマキ	1.5 2.0		0.3 0.5	
12	ゴヨウマツ	1.2 1.5 1.8		0.5 0.6 0.8	

	樹種	樹高 H	幹周 C	枝張 W	備考
13	ストローブマツ	1.2 1.5 2.0 2.5 3.0		0.7 0.8 1.0	
14	チャボヒバ	1.5 1.8		0.3 0.4	
15	チョウセンゴヨウマツ [チョウセンゴヨウ]	1.2 1.5 2.0 2.5 3.0		0.7 0.9 1.2	
16	ドイツトウヒ [ヨーロッパトウヒ、 オウシュウトウヒ]	0.5 1.0 1.2 1.5 1.8 2.0 2.5 3.0 3.5		0.4 0.5 0.6 0.7 0.9 1.0 1.2	
17	トドマツ	0.5 1.0 1.2 1.5 1.8 2.0 2.5 3.0		0.5 0.6 0.7 0.9 1.0 1.2	
18	ニオイヒバ	0.5 1.0 1.2 1.5 1.8 2.0 2.5 3.0		0.2 0.3 0.4 0.5 0.6 0.7 0.8	芯止め物を除く。

	樹種	樹高 H	幹周 C	枝張 W	備考
19	ニッコウヒバ	1.2 1.5 1.8		0.2 0.3 0.3	
20	バンクスマツ	1.0 1.2 1.5 2.0 2.5		0.6 0.9 1.2	
21	ヒムロスギ	1.2 1.8		0.3 0.5	
22	ブンゲンストウヒ [アメリカハリモミ]	0.5 1.0 1.2 1.5 1.8 2.0 2.5 3.0		0.4 0.6 0.8 0.9 1.0 1.2	
23	メタセコイア [アケボノスギ]	2.0 2.5 3.0 3.5 3.5 4.0 4.5 5.0 6.0	0.12 0.15 0.18 0.21 0.25 0.30 0.40	0.5 0.8 1.0 1.2 1.2 1.5 1.8 2.0 2.5	
24	ヨーロッパアカマツ [オウシュウアカマツ] (含むヨーロッパクロ マツ[オウシュウクロマ ツ])	1.2 1.5 1.8 2.0 2.5 3.0		0.8 1.0 1.2	

(2)広葉樹 高木

	樹種	樹高	幹周	枝張	備考
		H	C	W	
1	アオダモ [コバノトネリコ]	1.0			
		1.5			
		2.0			
		2.5			
		3.0	0.10		
		3.5	0.12		
		3.5	0.15		
2	アカナラ [アカガシワ]	2.0			
		2.5			
		3.0	0.10		
		3.0	0.12		
		3.5	0.15		
3	アズキナシ [カタスギ]	2.5			
		3.0	0.10		
		3.0	0.12		
		3.5	0.15		
		4.0	0.18		
4	イタヤカエデ	0.5			
		1.0			
		1.5			
		2.0			
		2.5			
		3.0	0.10		
		3.5	0.12		
		4.0	0.15		
		4.0	0.18		
		4.5	0.21		
		5.0	0.25		
5.5	0.30				
5	イチヨウ	1.5			慣用に従い「広葉樹」に含めた。
		2.5	0.10	0.4	
		3.0	0.12	0.5	
		3.0	0.15	0.6	
		3.5	0.18	0.8	
		4.0	0.21	1.0	
		4.5	0.25	1.2	
		4.5	0.30	1.2	
		5.0	0.35	1.2	

	樹種	樹高 H	幹周 C	枝張 W	備考
6	イヌエンジュ	2.0 2.5 3.0 3.5 3.5 4.0	0.10 0.12 0.15 0.18 0.21	0.6 0.7 0.8 0.9 1.0	必ずしも単幹とは限らない。
7	イロハモミジ	0.5 1.0 1.5 2.0 2.5 2.5 3.0 3.0 3.5	0.12 0.15 0.18 0.21	0.5 0.6 0.7 0.8 1.0	必ずしも単幹とは限らない。
8	ウメ	1.8 2.0 2.5	0.10 0.15 0.18		Cは根元周(O)とする。必ずしも単幹とは限らない。
9	エゾノコリンゴ	1.0 1.5 1.8		0.4 0.5 0.6	
10	エゾヤマザクラ	0.5 1.0 1.5 2.0 2.5 3.0 3.0 3.5 4.0 4.0	0.10 0.12 0.15 0.18 0.21	0.5 0.6 0.7 0.8 1.0 1.2	必ずしも単幹とは限らない。
11	オオバボダイジュ (含むシナノキ)	2.5 3.0 3.5 4.0 4.0 4.5 5.0	0.12 0.15 0.18 0.21 0.25 0.30		必ずしも単幹とは限らない。
	オバボダイジュ(株)	4.0		1.5	

	樹種	樹高 H	幹周 C	枝張 W	備考
12	改良ポプラ [エウロアメリカポプラ]	1.5 3.0 3.5 3.5 4.0	0.10 0.12 0.15 0.18		
13	カシワ	0.5 1.0 1.5 2.0 2.5	0.12 0.15		
14	カツラ	1.0 1.2 1.5 1.8 2.0 2.5 3.0 3.0 3.5 4.0	0.10 0.12 0.15 0.18	0.6 0.7 0.8 0.9	
15	キササゲ	2.0 2.5			
16	ケヤキ	3.0 3.5 4.0 4.5 4.5 5.0 6.0	0.12 0.15 0.18 0.21 0.25 0.30 0.40	0.8 0.9 1.0 1.2 1.5 2.0 2.5	
17	コウバイ	1.8 2.0 2.5	0.10 0.15 0.18		Cは根元周(0)とする。必ずしも単幹とは限らない。
18	コブシ (含むキタコブシ)	1.0 1.5 2.0 2.5 3.0 3.0 3.5 3.5 4.0	0.10 0.12 0.15 0.18 0.21 0.25	0.6 0.7 0.8 0.9 1.0 1.2	

	樹種	樹高 H	幹周 C	枝張 W	備考
19	シウリザクラ	3.0 3.0 3.5 4.0	0.10 0.12 0.15 0.18		
20	シダレヤナギ	2.5 3.0 3.5 4.0 4.0 4.5	0.10 0.12 0.15 0.18 0.21 0.25		
21	シラカンバ [シラカバ]	1.0 1.5 2.0 2.5 3.0 3.5 4.0 4.5 5.0			
22	シンジュ [ニワウルシ]	2.0 2.5 3.0 3.0 3.5		0.10 0.12 0.15	
23	スズカケノキ [プラタナス]	2.5 3.0 3.0 3.5 4.0 4.5 5.0	0.10 0.12 0.15 0.18 0.21 0.25	0.5 0.6 0.7 0.8 0.9 1.2	
24	ソメイヨシノ [ヨシノザクラ]	2.0 2.5 3.0 3.5 3.5 4.0	0.10 0.12 0.15 0.18 0.21	0.4 0.6 0.7 0.8 1.0 1.2	
25	トウカエデ	3.0 3.5	0.12 0.15		

	樹種	樹高	幹周	枝張	備考		
		H	C	W			
26	トチノキ	0.5					
		1.8					
		2.0					
		2.5	0.12	0.5			
		2.5	0.15	0.7			
		3.0	0.18	0.9			
		3.5	0.21	1.0			
27	ドロヤナギ [ドロノキ]	0.5					
		2.0					
		3.0					
		3.5	0.10				
		4.0	0.12				
		4.0	0.15				
28	ナツツバキ [シャラ、シャラノキ]	1.0					
		1.5					
		2.5	0.10	0.6			
		3.0	0.12	0.8			
		3.5	0.15	1.0			
		4.0	0.21	1.5			
	ナツツバキ(株)	3.0		1.0			
		3.5		1.2			
29	ナナカマド	0.5					
		1.0					
		1.5					
		2.0					
		2.5		0.5			
		3.0	0.10	0.6			
		3.0	0.12	0.7			
		3.5	0.15	0.8			
		4.0	0.18	0.8			
		4.0	0.21	0.9			
		4.5	0.25	0.9			
		5.0	0.30	1.0			
		ナナカマド(株)	4.0			1.5	

	樹 種	樹 高	幹 周	枝 張	備 考
		H	C	W	
30	ニセアカシア [ハリエンジュ]	1.0			必ずしも単幹とは限らない。
		1.5			
		2.0			
		2.5			
		3.0	0.10		
		3.0	0.12		
		3.5	0.15		
		4.0	0.18		
		4.5	0.21		
		5.0	0.30		
31	ネグンドカエデ	1.0			
		1.5			
		2.0			
		2.5			
		3.0	0.10	0.6	
		3.5	0.12	0.7	
4.0	0.15	0.8			
32	ノムラモミジ [ノムラ]	1.0			必ずしも単幹とは限らない。
		1.2			
		1.5			
		1.8		0.5	
		2.0		0.8	
33	ハウチワカエデ [メイゲツカエデ]	3.0		1.5	(株立物)
		4.0		2.0	(")
		4.5		2.5	(")
34	ハクウンボク	1.5			
		2.0			
	ハクウンボク(株)	3.0		1.2	
		3.5		1.8	
35	ハクモクレン	2.0		0.4	
		2.5		0.5	
		3.0	0.10	0.6	
		3.0	0.12	0.7	
		3.5	0.15	0.7	
		3.5	0.18	0.8	

	樹種	樹高 H	幹周 C	枝張 W	備考						
36	ハシドイ	1.2 1.5 1.8 2.0 2.5 3.0 3.5 4.0	0.12 0.15 0.18	0.7 0.8 0.9	必ずしも単幹とは限らない。						
	ハシドイ(株)	3.0		1.5							
37	ハルニレ	0.5 1.0 1.5 2.0 2.5 3.0 3.5 3.5 4.0 4.0 4.5	0.10 0.12 0.15 0.18 0.21 0.25 0.30	0.8 1.0 1.2 1.2 1.5 2.0	必ずしも単幹とは限らない。						
		38	フジ	0.10 0.12 0.15 0.21							
				39		ブナ	0.5 1.0 1.5 2.0 2.5 3.0	0.10 0.12			
							40	ハウノキ	0.5 1.0		
									41	ポプラ [ニグラポプラ、セイヨ ウハコヤナギ]	1.5 3.5 4.0 4.0 4.5

	樹種	樹高 H	幹周 C	枝張 W	備考
42	ミズナラ	0.5 1.0 1.5 2.0 2.5 3.0 3.0 3.5	0.10 0.12 0.15		
43	ヤエザクラ [サトザクラ]	2.5 3.0 3.0 3.5 4.0	0.10 0.12 0.15 0.18		
44	ヤチダモ	1.0 1.5 2.0 2.5 3.0 3.0 3.5 4.0	0.10 0.12 0.15 0.18		
45	ヤマグワ	2.0 2.5 3.0	0.12	0.7	
46	ヤマハンノキ (含むケヤマハンノキ)	0.5 1.0 1.5 2.0 2.5 3.0 3.5 4.0	0.12 0.15 0.18	0.7 0.8 1.0	
47	ヤマボウシ	2.5 2.5 3.0 3.5 3.5	0.10 0.12 0.15 0.18 0.21	0.8 0.8 1.0 1.2 1.5	
	ヤマボウシ(株)	2.5 3.0		0.7 0.8	

	樹種	樹高	幹周	枝張	備考
		H	C	W	
48	ヤマモミジ	0.5			必ずしも単幹とは限らない。
		1.0			
		1.5			
		2.0			
		2.5		0.5	
		2.5	0.12	0.6	
		3.0	0.15	0.7	
		3.0	0.18	0.8	
		3.5	0.21	1.0	
49	ユリノキ [ハンテンボク]	2.5	0.10	0.8	
		3.0	0.12	1.0	
		3.5	0.15	1.0	

(3)常緑樹 低木

	樹種	樹高 H	幹周 C	枝張	備考
				W <長さ> L	
1	イブキ(玉) (含むシンパク(玉))			0.3	
				0.4	
				0.5	
				0.6	
2	エゾムラサキツツジ	0.4 0.5 0.6 0.8 1.0 1.2		0.2	
				0.3	
				0.4	
				0.5	
				0.5	
				0.7	
3	エゾユズリハ	0.3 0.5			
4	キャラボク	0.3			
5	クサツゲ			0.1	
				0.15	
				0.2	
				0.25	

	樹種	樹高 H	幹周 C	枝張 W <長さ> L	備考
6	サツキ	0.2 0.3 0.3		0.3 0.4 0.5	
7	シャクナゲ類	0.8 1.2 2.0		0.6 0.9 1.2	
8	タマツゲ			0.3 0.4 0.5 0.6	
9	チョウセンヒメツゲ	0.4 0.6		0.2 0.3	
	チョウセンヒメツゲ (玉)			0.3 0.4	
10	ハイネズ			<0.6> <0.9>	< >内は長さ(L)とする。
11	ハイバクシン (含む西洋バクシン)			<0.3> <0.6> <0.9>	< >内は長さ(L)とする。
12	ヒノデツツジ	0.4 0.5		0.25 0.3	
13	モンタナマツ(立性)	0.4 0.6 0.8 1.0 1.2		0.3 0.4 0.6 0.6	
	モンタナマツ(這性)			0.3 0.4 0.5 0.6 0.7 0.9	
14	リュウキュウツツジ	0.6 0.8 1.0		0.3 0.4 0.6	

(4)落葉樹 低木

	樹種	樹高	幹周	枝張	株立数	備考
		H	C	W	B・N	
1	アキグミ	0.5 0.8 1.0 1.2		0.4 0.5 0.7		
2	アジサイ (含むガクアジサイ、セイヨウアジサイ)	0.3 0.5			2~ 3~	春期はBNのみとする
3	アメリカメギ	0.3 0.4 0.6				
4	イタチハギ	0.5 0.8 1.0				
5	イボタノキ	0.5 0.6 0.7 0.9				
6	エゾニワトコ	0.3 0.5				
7	エゾヤマツツジ	0.4 0.5 0.6 0.8 1.0 1.2		0.25 0.3 0.4 0.5 0.9		
8	エゾヤマハギ				3~ 5~	
9	エニシダ	0.5 0.8				
10	カバレンゲツツジ	0.3 0.4 0.5 0.6 0.8 1.0 1.2		0.2 0.25 0.25 0.3 0.4 0.5 0.7		

	樹種	樹高 H	幹周 C	枝張 W	株立数 B・N	備考
11	ガマズミ	0.5 1.0				
12	キレンゲツツジ	0.3 0.4 0.5 0.6 0.8		0.2 0.25 0.25 0.3 0.4		
13	クロフネツツジ	0.4 0.5		0.3 0.4		
14	コデマリ	0.5 0.8 1.0		0.3 0.5 0.6		
15	サラサドウダン	0.6 0.8 1.0 1.2 1.5 2.0 3.0		0.25 0.3 0.4 0.5 0.8 1.2 1.6		
16	シモツケ	0.5 0.6 0.8		0.3 0.4 0.5		
17	タニウツギ	0.6 1.0 1.5		0.3 0.6 1.0		
18	ツリバナ [エリマキ]	0.8 1.2 2.0 2.5		0.6 0.8 1.0		
19	テマリカンボク	1.2 2.0		0.8 1.5		
20	ドウダンツツジ	0.4 0.5 0.6 0.8 1.0		0.2 0.25 0.3 0.4 0.5		

	樹種	樹高 H	幹周 C	枝張 W	株立数 B・N	備考
20	ドウダンツツジ(玉)			0.3 0.4 0.5 0.6 0.8 0.9		
21	ニシキギ	0.5 0.6 0.8 1.0 1.2 1.5		0.25 0.3 0.4 0.5 0.6 0.8		
22	ノリウツギ	0.8 1.0 1.2 1.5		0.4 0.5 0.7 0.8		
23	ハコネウツギ [ゲンペイウツギ]	0.6 1.0 1.2		0.3 0.6 0.9		
24	ハマナス	0.4 0.6		0.25 0.3		
25	ベニウツギ	0.6 0.8 1.0		0.3 0.4 0.5		
26	ボケ	0.3 0.4 0.5 0.6		0.4		
27	マユミ	0.5 1.0 1.2 1.5 2.0 2.5		0.3 0.5 0.6 1.0 1.2		
28	ムクゲ	0.5 1.0 1.5 1.8 2.0		0.4 0.5 0.6		

	樹種	樹高	幹周	枝張	株立数	備考
		H	C	W	B・N	
29	ムラサキハシドイ [ライラック]	0.5 0.8 1.0 1.2 1.5 1.8 2.0		0.2 0.3 0.4 0.5 0.6 0.7 0.9		株立物を含む
30	ヤマブキ	0.5 0.8 1.0		0.3 0.4 0.6		
31	ユキヤナギ	0.5 0.8 1.0		0.3 0.4 0.6		
32	ヨドガワツツジ	0.5 0.6 0.8 1.0		0.4 0.6 0.8		
33	レンギョウ (含むチョウセンレンギョウ)	0.6 0.8 1.0 1.2		0.3 0.4 0.5 0.7		

注)1 樹種名は原則として「和名」を採用し、必要に応じ参考までに別名・流通名・通称名を[]で付記することにした。

なお、類似した樹種で且つ同一の寸法規格で適用し得ると判断される樹種については、樹種の異なるものであっても(含む〇〇〇)として、その樹種の規格に含ませた表示とし、同一に扱うものとする。

注)2 . 種と品種で寸法規格に相違がない場合は、区別をしていない。

注)3 . 特記事項として、樹種名や品種、特定の性質、ないし生産方法を限定するものは、その旨を備考欄に記載した。

<用語の定義解説>

樹高(略称：H)

樹木の樹冠の頂端から根鉢の上端までの垂直高をいい、一部の突出した枝は含まない。なお、ヤシ類など特殊樹にあって「幹高」と特記する場合は、幹部の垂直高をいう。

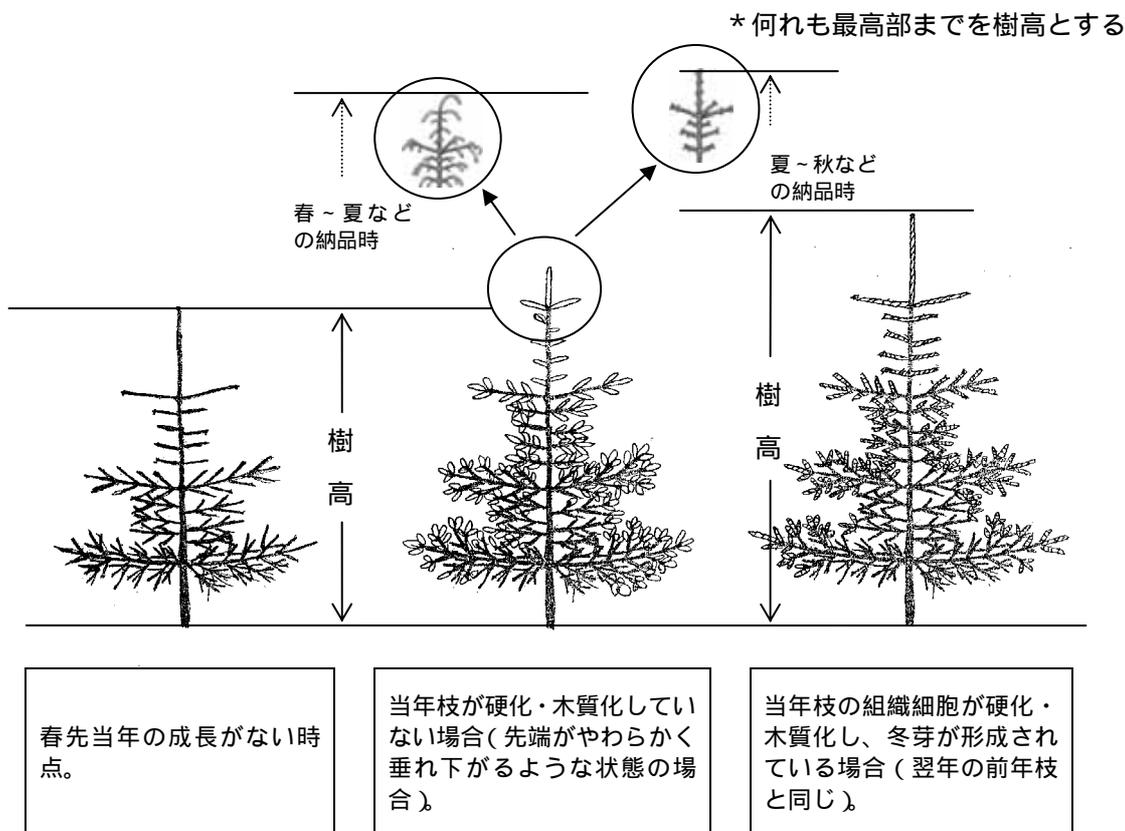
解説

樹高とは、樹木の地上部の高さである。その寸法値は、樹木の根鉢の上端から樹冠の頂端までの、垂直に測定した高さの値とする。この場合の「根鉢の上端」は、鉢付の場合、鉢から出ている幹の根元で土と接する部分をいい、ふるい掘り等の場合は、生産時に地面に接していた幹の部分という。「樹冠の頂端」は、樹冠線を形成する樹形の一番高い部分をさす。したがって、樹冠線より突出した枝は含まない。(参考図 - 2、 - 4)

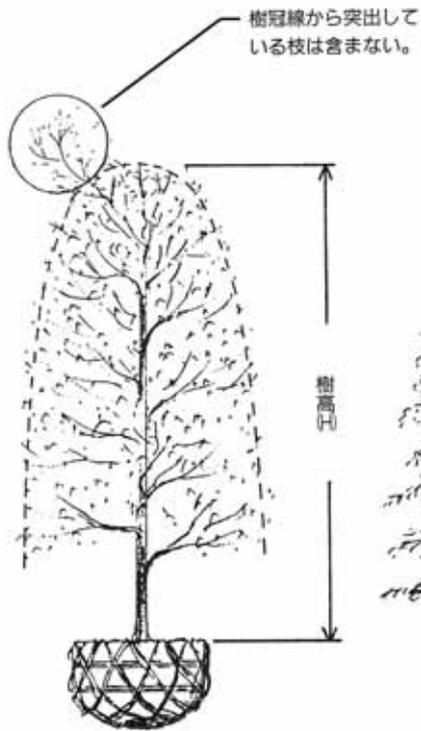
針葉樹の場合、樹冠の先端の垂れ下がった部分は、樹高には含まない。(参考図 - 1、 - 3)

ヤシ類、シュロなどの特殊樹においては、樹高の頂端を当年枝葉の着生部までとし、一般に「幹高」とよぶ。(参考図 - 5、 - 6)

春 ----- 冬



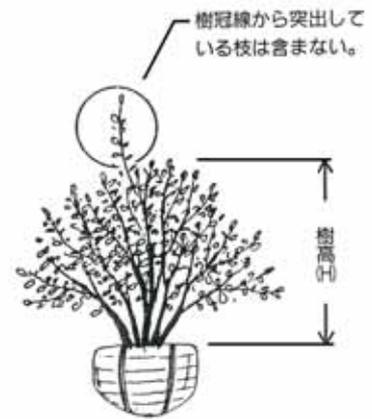
参考図 - 1



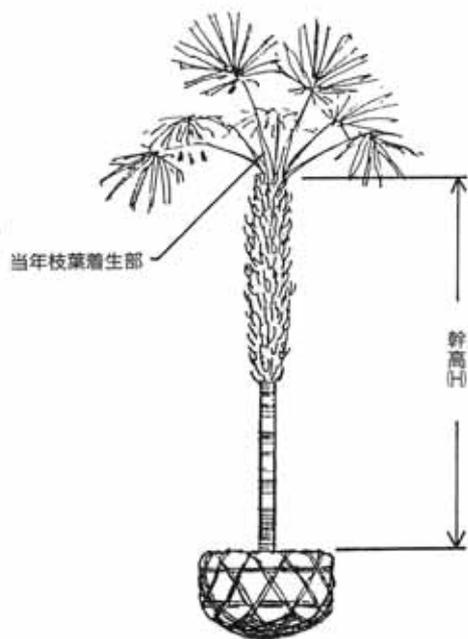
参考図 - 2



参考図 - 3



参考図 - 4



参考図 - 5



(カナリーヤシ)

参考図 - 6

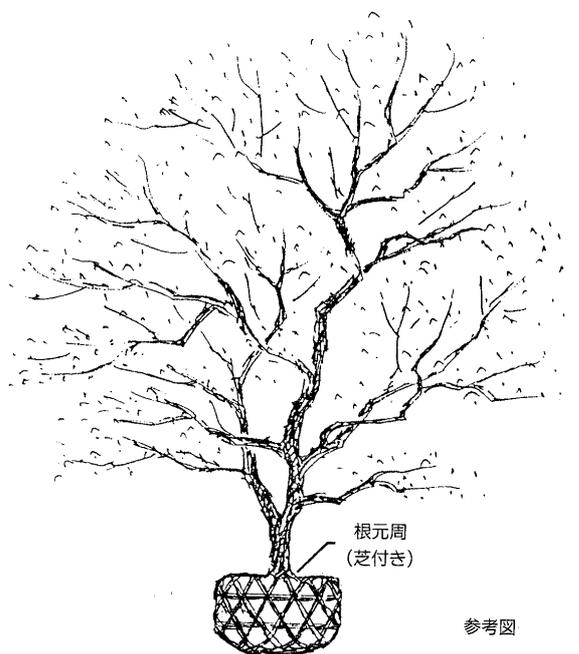
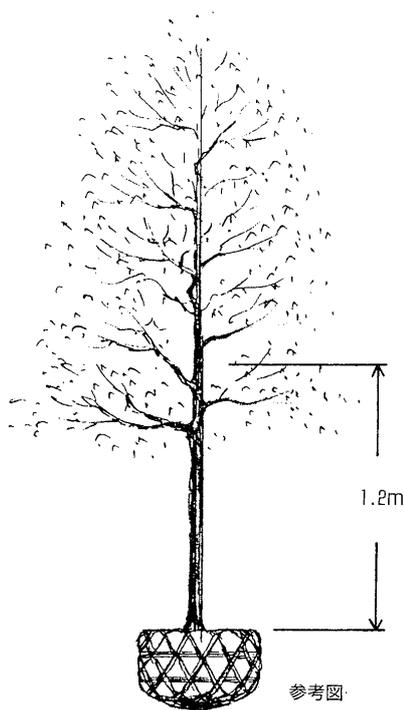
幹 周（略称：C）

樹木の幹の周長をいい、根鉢の上端より1.2m上りの位置を測定する。この部分に枝が分岐しているときは、その上部を測定する。幹が2本以上の樹木の場合においては、おのこの周長の総和の70%をもって幹周とする。なお、「根元周」と特記する場合は、幹の根元の周長をいう。

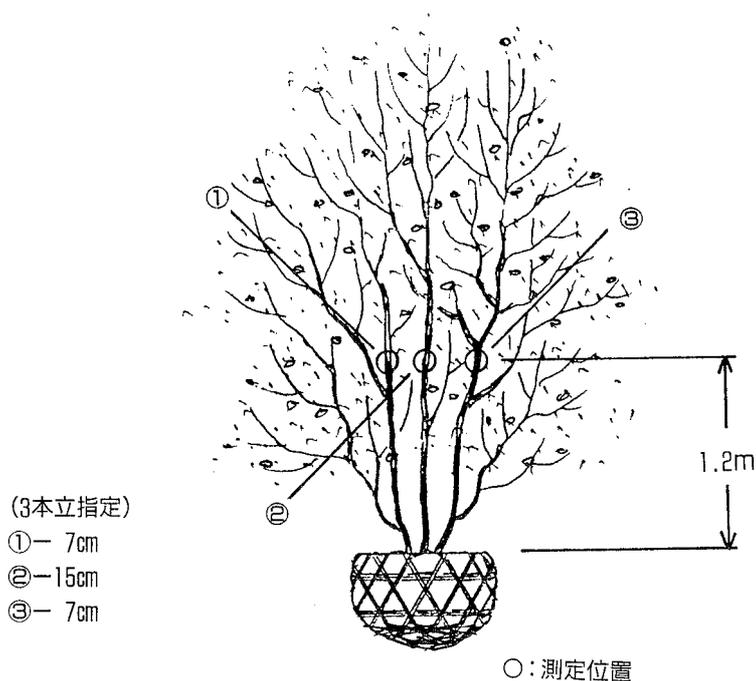
解 説

幹周とは、樹木の幹の周長をいう。この定義は、寸法規格において幹周が表示されている樹木について、その樹木の根鉢の上端から1.2m上りの位置における幹の周長をいう。

しかし、ウメなどのように樹木の根元付近から幹が分岐しやすいもの、また幹が太くても樹高の低い物は幹周の測定がむずかしい。このような樹木の場合は、栽培圃場で幹が土と接している根元部分の周長を測定する。根元周は別に「芝付き」ともいう。



株立樹木の幹周の測定は、株立数を指定した場合（〇〇本立）は、太い順に指定株立数のおのこの周長の総和の70%の値をもって幹周とし、最低株立数を指定した場合（〇〇本立以上）には、株立全数を測定し、その総和の70%の値を幹周とする。なお、測定する株の判定にあたっては、所定樹高の70%に満たないものは対象外とする。



幹周 = 周長総和 × 0.7 = (① + ② + ③) × 0.7 = (7cm + 15cm + 7cm) × 0.7
 = 20.3cm ≒ 20cm
 この場合の規格の幹周は20cmとみなされる。

参考図 株立（物）樹木の幹周の測定

枝 張 (葉 張)(略 称 : W)

樹木等の四方面に伸長した枝 (葉) の幅をいう。測定方向により幅に長短がある場合は、最長と最短の平均値とする。なお、一部の突出した枝は含まない。葉張とは、低木の場合についていう。

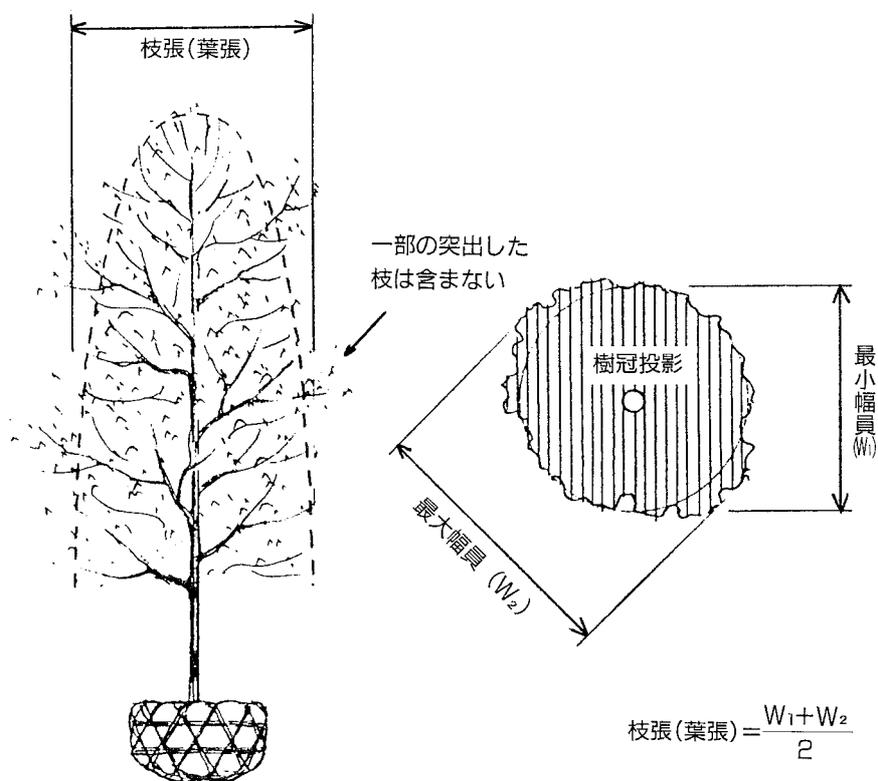
解 説

枝張 (葉張) とは、樹木等の幹を中心とした樹冠の直径幅をいい、地表に垂直に投影された枝端の直径幅をいう。枝張 (葉張) に長短がある場合には、最大幅と最小幅の平均値をもって枝張 (葉張) の数値とする。

樹木等の枝は、一般に四方に伸びる。その伸長の度合いは樹種の特長、樹齡、方位 (日照)、地形、風などの環境要因によって一定でないことが多い。特に低木において、枝が十分に分岐せず一方向に生育している段階ではこの傾向が著しい。

高木においては、樹形が樹種の特長に応じた自然樹形であることが条件であり、枝張は樹種の特長に応じたバランスを持っていることが求められる。

また、ハイバクシンのように、地面をはうように伸びているものについては、その最長の葉張り寸法を長さ (略称 : L) とする。



参考図

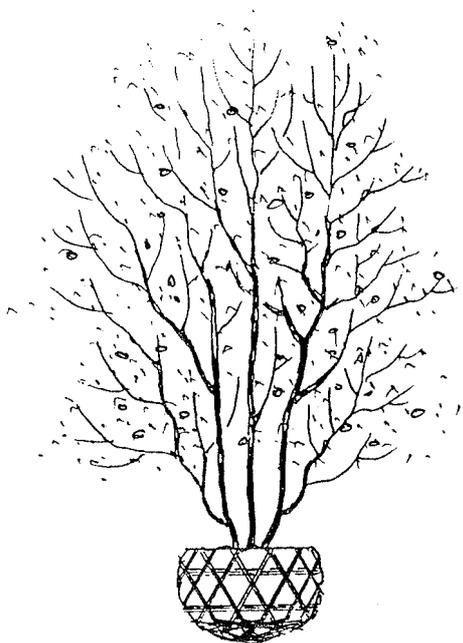
株立（物）

樹木等の幹が根元近くから分岐して、そう状を呈したものをいう。なお、株物とは、低木でそう状を呈したものをいう。

解 説

樹木等は、樹種によって幹が必ずしも一本とは限らず、幹が何本かに分岐しているものがある。これらの樹木等は、個々の特性により、幹が地中で分岐しているものや、幹が根元で分岐しているものや、根元で分岐しているもの、また根元の上部から分岐しているものがあり、これらの状態をそう状という。このように、幹の分岐の形態に違いがあるが、幹が一本ではなく複数の幹によって構成されている形態を総称して株立（物）という。

これらの株立（物）の中には、株立の樹木等を山取りし育成したもの他に、数本の苗木の根元を寄せ合わせて育成した寄せ株育成物を含むものとするが、寄せ株育成物の場合には、樹木等の根系が絡み合い十分に一体化したものでなければならない。下図は、3本立の株立（物）の例である。



参考図 株立（物）

株立数（略称：B・N）

株立（物）の根元近くから分岐している幹（枝）の数をいう。樹高と株立数の関係については以下のように定める。

- 2 本立 - 1本は所要の樹高に達しており、他は所要の樹高の70%以上に達していること。
- 3本立以上 - 指定株立数について、過半数は所要の樹高に達しており、他は所要の樹高の70%以上に達していること。

解 説

株立数とは、株立（物）樹木の根元近くから分岐している幹（枝）の数であり、本定義は株立（物）の樹高と株立数の関係について規定したものである。

一般に株立（物）樹木の幹（枝）は、全部が均等の樹高に達することは生育上困難であることから、本基準においては株立（物）の所要の樹高とその他の樹高の関係について示している。株立（物）の所要幹（枝）数については、本基準案においては「2本立」「3本立以上」にまとめている。これは、公共用緑化工事において使用される株立（物）の樹木は、5～10本立というような多幹仕立てを求めることは少ないことによるが、必要があればその株立数を特記指定するものとする。

株立（物）樹木の株立数の所要樹高の判定は、それぞれの指定株立数の過半数が所要の高さに達している必要があり、他の幹（枝）は所要の70%以上に達していればよいものとされている。これは、たとえば「3本立」の指定で5本立が入ってきた場合、5本のうち指定本数である3本を判定対象樹幹として、その過半数である2本が所要の樹高に達するとともに、他の1本が所要高の70%以上であればよいものとされる。

これは、5本立としての樹形が整っていて、指定本数外の2本が所要高（70%）に達しない場合に、条件に適合するようその2本を切除して樹形をくずすことがないようにするためである。

注 過半数とは、「半数を含んでそれ以上」の意味である。

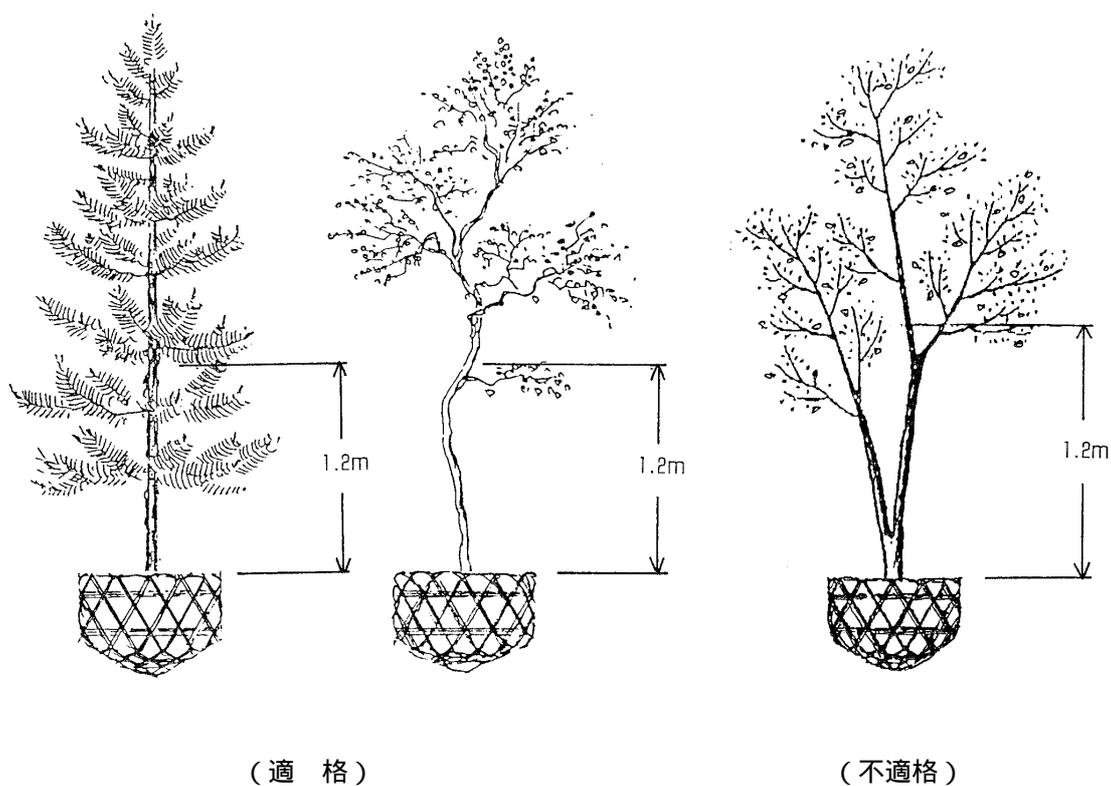
単 幹

幹が、根元近くから分岐せず 1 本であるもの。

解 説

単幹とは、1 本立ちの幹のことであるが、一般には 1.2 m の高さまでは幹が分岐していないものをいう。ただし、枝が出ているものはさしつかえない。

樹種によっては、幹は必ずしもまっすぐとは限らず、樹種の特徴などにより湾曲しやすいものもあることから、樹種の特徴による湾曲や多少の湾曲は差し支えないものとする。



参考図

根鉢

樹木等の移植に際し、掘り上げられる根系を含んだ土のまとまりをいう。

解説

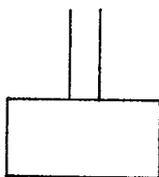
露地栽培の樹木等においては、一般に樹木等を移植するには、根の部分をもつたまとまりのある一定の大きさの独楽(こま)形に掘り取る。この独楽形の根群を根鉢というが、単に鉢ともいう。

根鉢の大きさ(直径)は、幹の根元の直径(根元径)によって異なり、その標準は一般的に根元径の4～5倍である。鉢の深さ(高さ)は、根の状態(細根のある範囲)で決定されるので一律に定めることはむずかしいが、一般的に用いられているおおまかな目安はある。

掘られた鉢は、荒縄、わら、こも、その他の資材(基本的に有機質材料であることが望ましい)によって堅固に巻かれていなければならない。

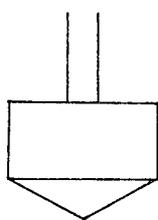
コンテナ栽培の樹木等では、コンテナをはずした時の根系と土のまとまりを根鉢という。

皿鉢
(さらばち)



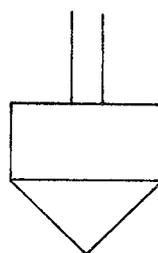
根が浅いところだけに広がっている樹木に用いる。

並鉢
(なみばち)



樹木一般に用いる

貝尻
(べいじり)



マツ類などの深根性の樹木に用いる。

参考図

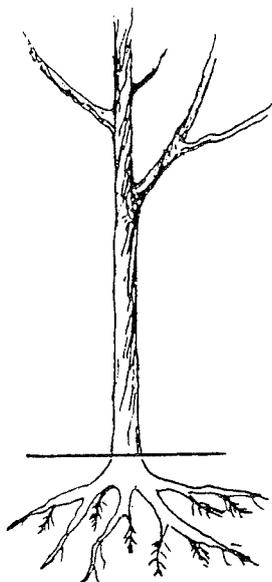
ふるい掘り

樹木等の移植に際し、土のまとまりをつけずに掘り上げること。ふるい根、素掘りともいう。

解 説

ふるい掘りとは、樹木等の移植に際して、掘り取りのあと根巻せず、根を通常の根鉢の径より長めに残し、鉢を付けずに掘り取る方法をいう。これは、細根が出にくい樹木等について行う方法であり、樹齢や移植の時期等に配慮して行われる。樹齢や時期を誤ると逆に活着率が落ちる危険性がある。

北海道においては、一般的には公共用緑化樹木では用いられず、樹種により一部生け垣用や高木性樹木の1.0m以下程度の苗木で用いられる場合がある。



参考図

根 巻

樹木等の移動に際し、土を着けたままで鉢を掘り、土を落とさないよう、鉢の表面を縄その他の材料で十分締め付けて掘り上げること。

解 説

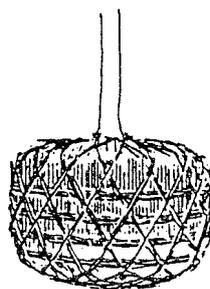
根巻は、掘り上げた根鉢を運搬するための荷造りの他、鉢の土をよく締め込むことにより、鉢土の割れを防ぐとともに、鉢内の根を土と密着させ、根の乾燥を防ぎ、移植後の活着を良好にするため行うものである。

根巻の方法には、鉢側に平行に素縄を叩き込みながら巻いていく「樽巻き」と、樽巻きの後、さらに今度は縦横に鉢をかがるように巻き絡げていく「揚巻き」とがある。大木や貴重な樹木等を移植する場合には、鉢土に直に縄を巻いて締め付けを行った後、更にワラ、コモ等で二重に根巻が行われる。

根巻を行う場合注意することは、根鉢を包むのではなく、根の土を締め込むことが大切である。これは低木や苗木等においても大切である。

なお、最近では、根巻の材料として各種の新材料が使用されているが、基本的には有機質材料であることが望ましい。

有機質材料以外の材料を使用する場合には、植栽時に必ずはずすことが必要である。



参考図 根 巻

コンテナ

樹木等を、植え付ける栽培容器をいう。

解 説

一般にコンテナプランツとは、何らかの容器内で一定の期間育成栽培された植物をいい、苗木、グランドカバープランツ等で通常「ポット物」といわれているものは全てコンテナプランツの一種である。この場合の「ポット」の用語は、植木鉢として以前から用いられていた呼称である。

「コンテナ」は、樹木等の「露地栽培」に対応する「容器栽培」の意から生じたもので、樹木生産の現場で用いられている呼称である。本基準（案）では、栽培形態の概念として「コンテナ」を栽培容器の呼称として用いる。

本基準（案）では、これらの育成栽培に使用される軟質ポリエチレン、硬質プラスチック、不織布などのさまざまな材質の容器の他、展示用に使用される木材製、焼物などの容器を含めて「コンテナ」といい、材質、構造などについて特に制限は行わない。これらの容器は、植栽時に取りはずすことが原則である。

また近年では、自然環境に配慮した素材として、生分解性ポットの技術が開発されている。

仕立物

樹木の自然な生育にまかせるのではなく、その樹木が本来持っている自然樹形とは異なり、人工的に樹形を作って育成したもの。

解 説

緑化材料としての樹木の育成形には、自然に自生する樹種固有の姿（自然樹形）を基本として育成したものと、幹や枝を曲げたり誘引するなどして人工的な形（仕立て樹形）に育成したものがある。本基準（案）では、後者の人工的な仕立樹形を「仕立物」という。

寄せ株育成物

数本の樹木等を、根際で寄せて、この部分を一体化させて株立状に育成したもの。

解 説

寄せ株育成物とは、数本の樹木等を育成栽培段階で寄せ植えし、一定期間肥培管理したものであり、出来る限り自然の株立物に近い状態にしたものである。したがって、根鉢における根系の絡み合いが、十分に一体化している必要がある。

接ぎ木物

樹木等の全体あるいは部分を、他の木に接着して育成したもの。

解 説

接ぎ木物は、植物体の枝・芽・根などを切り取り、他の植物体の茎・根に接ぎ、相手の形成層を接着させることにより繁殖・育成した樹木等をいう。

接ぎ木は、挿し木とともに重要な繁殖法である。一般に、種子ができないもの、挿し木の活着の悪い樹木等の繁殖に利用される。また、接ぎ木は栄養（無性）繁殖であり品種の特性を維持することが可能であるため、園芸品種の重要な繁殖手段となっている。

その他、接ぎ木は種子繁殖に比較して生育が早くなり開花結実も早くなるため、花木類、果樹に多く利用されている。

北海道公園緑地施工技術協議会組織

- (会 長) 北海道開発局事業振興部都市住宅課都市事業管理官
- (委 員) 北海道開発局札幌開発建設部国営滝野すすらん丘陵公園事務所長
- (委 員) 北海道建設部公園下水道課主幹(公園緑地グループ)
- (委 員) 札幌市環境局緑化推進部造園課長

北海道公共用緑化樹木規格基準(案)の改訂に係る分科会構成

【北海道開発局】

事業振興部都市住宅課 公園係長

札幌開発建設部国営滝野すすらん丘陵公園事務所 工務係長

【北 海 道】

建設部公園下水道課公園緑地グループ 主 査

建設部公園下水道課公園緑地グループ 主 任

【北海道立林業試験場】

緑化樹センター 利用指導課長

【札 幌 市】

環境局緑化推進部 造園課長

環境局緑化推進部造園課 技術担当係長

【北海道緑化樹生産対策協議会】

北海道山林種苗協同組合

北海道緑生会

栄 林 会

【北海道造園建設業協会】

施工技術委員会 委員長

技術調査委員会 委員長

北海道公共用緑化樹木等規格基準（案）

平成15年12月 発行

編集・発行 北海道公園緑地施工技術協議会